

入院時食事療養費が 変わります。

診療報酬改定に伴い、令和7年4月1日より
一部患者さまの窓口負担額が変わります。

区 分	1食あたりの負担額	
	令和7年3月31日 まで	令和7年4月1日 以降
一般の方	490円	510円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方 (住民税非課税世帯を除く)	280円	300円
住民税非課税世帯の方	230円	240円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の 入院日数が90日を超えている場合	180円	190円
住民税非課税世帯に属しかつ一定基準に 満たない70才以上の高齢受給者	110円	110円

今回の改訂は厚生労働省からの通知によるものですので、全国の医療機関共通の改訂額です。 ご不明な点がございましたら、事務までお問合せください。

深川第一病院